

今後のスケジュールについて

平成30年度の主な取組項目

取組 No.	取組項目	実施内容	時期	取組機関
■ 情報伝達、避難計画等に関する取組				
9	＜緊急行動計画＞ICTを活用した洪水情報の提供（プッシュ型配信等）	・洪水情報のプッシュ型配信	平成30年度	全市町、香川県、四国地整
11	＜緊急行動計画＞迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「水害対応タイムライン」の作成と訓練の実施	・ライフラインを含めた「水害対応タイムライン」の作成と訓練の実施	平成30年度から順次実施	関係市町、気象台、四国地整
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
16	想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成 ・ハザードマップ作成支援	平成30年度から順次実施 引き続き実施	関係市町、四国地整
20	＜緊急行動計画＞学校での防災教育のため、教育関係者等と連携した指導計画、教材資料等の作成支援	・試行授業で作成した防災教育資料を情報共有 ・小学校での防災教育の実施	平成30年度から順次実施	全市町、四国地整

今後のスケジュール及びフォローアップ

- 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を共有し、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。
- また、各構成機関が連携して取り組む必要がある課題は「水害に強いまちづくり検討会（減災対策協議会 幹事会）」において検討を行い、必要に応じて取組方針に住民意見を反映する。
- なお、本協議会は、他地域の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

